

## 速記録

### 淀川水系流域委員会 地域委員会

日 時 令和4年3月7日(月)  
午後1時00分 開会  
午後2時45分 閉会

[午後1時00分 開会]

## 1. 開会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 森田）

それでは、ただいま定刻になりましたので、これより淀川水系流域委員会地域委員会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めます近畿地方整備局河川計画課の森田です。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の委員会ですけれども、新型コロナウイルスの感染拡大防止のためウェブ開催としており、委員会の様子につきましては、動画配信サイトYouTubeでリアルタイム配信を行っております。映像につきましては、会議中のみ閲覧可能としてございます。

それでは、議事に入ります前に本日の資料リストにつきまして画面に表示をいたします。委員の皆様におかれましては、事前にお送りしておりますものをご覧いただければと思います。一般傍聴の皆様におかれましては、整備局のホームページから資料の入手が可能となっておりますが、会議中はこのように画面の共有も随時してまいりますので、こちらをご覧いただければと思います。

続きまして、会議運営に当たってのお願いでございます。ご発言の際には、お名前をおっしゃってから発言いただきますようにご協力をお願いいたします。

それでは、ここから議事に入ります。

淀川水系流域委員会規約第3条の2により議事進行は委員長にお願いすることとされております。それでは、中谷委員長、よろしくお願いいたします。

## 2. 議事

### ・進捗点検の進め方について

○中谷委員長

皆様、ご参加、お疲れさまです。ありがとうございます。また、日程調整にご協力いただきまして、ありがとうございました。

では、早速始めさせていただきますが、今日は「進捗点検の進め方」という議題になってございますので、今も説明がありましたとおり事務局から資料が配付されております。それについて、これから事務局のほうから説明をいただきますので、よろしくお願い致します。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 前羽）

そうしましたら、資料のご説明をさせていただきます。私は、近畿地整河川計画課長の前羽でございます。本日は、よろしくお願いいたします。

まずは、資料1のほうからご説明をさせていただきます。本日の資料は、令和4年1月に開催させていただきました流域委員会の資料と同じものでございます。同じような説明になってしまいますけれども、おさらいも兼ねてということでご承知おきいただければと思います。

資料の共有につきましては、ちょっと機器のトラブルがありまして少々お待ちいただければと思いますが、お手元にお持ちの方は資料1につきましては「進捗点検結果の説明資料」ということで、来年度より説明を重点化していくというところになってございますので、その資料案ということで、令和2年度の桂川の点検結果を基に構成させていただいているというところでございます。

では、1ページ目をご覧ください。まずは桂川の例ですと、全体の事業概要というところをご紹介させていただこうと思っております。治水上の目標であるとか、この点検期間の中で実施してきた事業といったものの内容、それから左下のほうですが、主な項目といったことをご紹介させていただきたいと思っております。

それらにつきまして、右側に位置図ということで旗揚げをさせていただくというようなイメージでございます。治水事業とか数値で示せるものにつきましてはパーセンテージで進捗状況なども示させていただければというようなことで、全体の事業概要ということをつけさせていただこうと思っております。

その次の2ページ目でございます。今回の変えるというところは、やはり重点化するというところでございます。このページで代表的なテーマを設定して説明させていただこうと思っております。この例の場合は、河道掘削というところにフォーカスをさせていただこうと思っております例でございます。

河道掘削の場合は治水・環境・利用、こういった観点が相互に連携してやっていくものかなと思っておりますので、進捗点検の項目につきましても、この下の表で示しているようなものがあるのかなということでお示しさせていただいております。治水・防災から環境、それから維持管理までの5項目ぐらいがあるかなというところでございます。

3ページ目でございます。3ページ目が全体的な具体の中身というところでございます。

まずは一番上、掘削事業の概要ということで、どこで何を実施したのかということに記載させていただければと思います。この場合ですと河道掘削、それから樹木伐採をこういった場所でやりましたというようなことになろうかなと思っております。

それ以外の関連事業ということで、その下側でございます。一番上の丸のところですが、どこどこの地区で河道掘削をやりましたと。それに合わせてアンジュレーションを施して、ヨドゼゼラの生息に適したワンドたまりを再生したといったような形で、関連してこういうことを実施しましたということをご紹介させていただきました。その右側ですけれども、項目としては「生態系・生物群集多様性の維持・回復に向けた取組」といったようなところで関係する項目になっていますよということをお示しできればなというところでございます。

その下に2つございますけれども、同様に河道掘削工事に合わせて、平場を形成して流域の土砂生産・移動・堆積の実態把握に努めたであるとか、井堰の撤去工事に合わせて魚類の生息環境に配慮するようなことを行ったとか、そういったところも併せて報告させていただいて全体的なご議論をいただければというふうに考えてございます。

次のページをお願いいたします。4ページ目でございます。重点化しない項目についても実施内容をご報告させていただこうと考えてございます。この例ですと、河川環境から維持管理まで写真6つでご紹介させていただいておりますけれども、中身としてはこれまで同様、日本語でご報告させていただこうというところでございます。

上段真ん中の「人と川のつながり」のレンジャー活動といったところでは、5人の河川レンジャーにより何年間で何回やりましたとか、そういった数値で出せるものにつきましては、これまで同様定量的にお示しさせていただこうと考えてございます。

重点化する項目と、その説明のイメージというところでは資料1のような形でございます。

資料2のほうを続けさせていただきます。「今後の進捗点検審議の進め方について」ということでございます。審議の内容につきましては重点化させていただくということでございます。進め方につきましても下段のほうですけれども、グルーピング、これまで3つあったものを5つに見直しまして、各河川の審議時間を確保させていただこうというふうに考えてございまして、来年度より木津川下流・木津川上流を皮切りに始めさせていただければというふうに考えてございます。

続きまして、資料3のほうもご説明させていただきます。こちらは、これまでの点検

項目、指標が90項目ございました。これらにつきましても、重点化するものについては重点的にご説明させていただくのですけれども、それ以外の項目につきましても、こういった表形式でまとめさせていただこうと考えてございます。

例えば一番上の1番の項目ですけれども、「『住民参加推進プログラム』の作成・実践」というもので「住民参加推進プログラムの活動内容」という指標でございます。こちらの点検結果としては、先ほど同様、防災学習を何回実施したであるとか、参加人数が何人であったとか、そういった定量的に示せるものはこういった形でお示ししていこうというような形でございます。

あと、この表の下段のほうに黄色いハッチングをさせていただいている行がございます。この行につきましては、重点化させていただく項目というところで、先ほどの資料1の2ページ目の表をつけさせていただいたかと思っておりますけれども、そういったところについているものをこういった形で明示させていただいているというような形でございます。

このような形で、資料1・2・3のようなイメージで来年度以降進めさせていただければというふうに考えてございます。来年度からの進捗点検の審議に向けて資料作成や説明において留意すべき点など、ご意見をいただければというふうに考えてございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○中谷委員長

説明をいただきました。ありがとうございました。

今も説明がありましたとおり、これまでのローテーションから重点化を図るという面で資料にお示しいただいたとおりです。それと項目についても、写真等も含めてビジュアルな感じで理解しやすいようにつくっていただくとようなことになっております。

これから委員の皆様からご意見を伺っていきますので、どなたからでも結構です。どうぞ、ご発言ください。いかがでしょうか。

須川委員、どうぞ。

○須川委員

ぼちぼちと項目ごとに意見を言います。毎年河川ごとに検討していこうという基本方針は理解しましたが、桂川なら桂川のそれぞれの項目ごとに点検していくという、その方針は理解できるのですが、河川の地図表示が課題と思います。地域委員会としては、桂川の河口から直轄区間のそれぞれどういう場所で河川事業が行われているのかという、その場所の情報をどう俯瞰して示すことができるかというのがみそなのかと思います。その工夫

がもう少し何とかならないのかなと以前から思っています。

直轄区間は合流点から全部200mピッチで河川管理者は情報を把握しておられますね。管内図をいただいているので、わたしたちはそれぞれが何km地点、何km地点と表示されてもわかりますが、気になるので、ネットでそういう距離情報が地図情報として公開されていないか調べてみましたが公開されていません。あまり精度は高くなくていいのですけれど、0.2kmピッチで河川の位置情報が表示できる、共有できる、そういう状態になっていないということに最近気がつきました。

せつかく1年ごとにこれから河川ごとに情報をまとめて示されるのであれば、この点を何とかしないといけないといけないのではというのが意見です。

またこんご具体的な場所については、項目ごとに説明したいと思っています。

取りあえず総括的なコメントですが以上です。

○中谷委員長

須川委員、ありがとうございました。

今の件に関して、事務局からどうでしょう。今、画面には桂川位置図というのが出ていて、皆さん見ていただいていると思うのですが、須川委員のご意見は、例えば、ここに距離標といいますか、河口から順番に距離標を明示するとか、そういったイメージでよろしいのでしょうか。

○須川委員

はい。その情報を共有できないと俯瞰もしにくいし、地域委員としてそれぞれの場所にこだわっている委員も多いと思うのですが、それが共有されにくいという、そういう意見です。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。今の点に関して事務局からちょっと、どういう方向で行こう的なことがありましたらお話しいただけますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

河川調査官の成宮でございます。

従来、距離標はどうしても河川管理者が手前勝手につけた、名前といいます河川の住所のようなものでして、一般の方にはわかりにくいというお話がある中で、目標物、例えば河川に架かっている橋梁であったりとか、そんなもののほうがわかりやすいというお話もあったんですけれども。委員の皆様方は熟知していただいていますので、距離標情報が分

かりやすいということであれば、図面の中で少し工夫する等、実際に進捗点検を始めるときにはちょっと工夫を考えてみたいと思います。

○須川委員

はい。一つは距離標を置くことによって、橋だとやっぱり間隔とかがばらばらですが距離標ならば1km単位に把握できます。歴史的に大体この距離標というのは安定していると思います。河川は線的に把握できるのは、たまたま日本がそうだという状況なのですけれども。中谷委員はよくご存じでしょうけれども、私は琵琶湖研究所時代の情報を基にして琵琶湖一周220kmの湖岸景観の共同調査をやっておりまして、いろんな情報をその220kmの距離標の中で表現すると、いろんな分野の研究者が情報を共有できるという経験をしています。その結果はウェブでも公開されています。ですので、国交省の一級河川を中心に、それから府県管理の二級河川もですけれども、せっかくだと距離標があるので、これを市民レベルでも情報を共有する何か手掛かりにならないかなと以前から思っています。

各委員は地図はいただいておりますけれども、その地図情報はインターネットで見ても公開されていないのです。だから、そのあたりが非常に不便な状況ということで、今回の点検でそういう情報も開示されていくと、非常にいいことだと思いますので、よろしく願いします。

○中谷委員長

ご意見ありがとうございます。確かに一般的に出回っている、例えば5万分の1の地形図ですとか、そういうのを見ていると同じことなので。ただ、距離標も川は曲がっていますけれども、それなりに左右岸にポイントを落としてもらっているということで、多分今、委員お話しのように各事務所さんの管内図にはそういう情報がきちっと乗っかっているんでしょというので、例えば橋の名前もそうなんですけれども、これから広く住民さんに流域治水とかの観点で話が出ていったときにも、やっぱりそういうみんなが一応意識できる共通項がわかりやすくあるというのは大事なことかなというふうにも思って聞いておりました。

須川委員、今のようなことでよろしいですか。

○須川委員

はい、ありがとうございます。結構です。

○中谷委員長

では、続きまして、ほかの委員の皆様方がでしょうか。どうぞご発言ください。

○平山委員

平山です。よろしいでしょうか。

○中谷委員長

はい、どうぞ。

○平山委員

まず確認させていただきたいんですが、重点的な項目を決めて議論をしていくということで、この黄色いところがそうだというふうにお伺いしたんですけれども、これは河川ごとに異なるのでしょうか。全ての河川で同じ項目を見ていくということでしょうか。

○中谷委員長

はい、事務局からお願いできますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

河川ごとに重点になるところが違うことになりましょうし、それから年ごとによっても進みぐあいとか進まなさぐあいが違ってくると思いますので、その時その時の情勢に応じて、ご議論していただくべきと思われるところをピックアップさせていただきたいと思えます。ですから、河川ごと、年ごとによって変わると思っていたらと思います。

○平山委員

はい。さらにお伺いしたいんですけれども、重点的に議論をしたほうがいいのかというのは、どういう視点に基づいて決められるんですか。例えば、今見ている資料3ですと、人と川とのつながりの中には、議論する項目が入っていないくて、私としてはこういう議論をしたいなというふうに思ったとしても、重点化のところに入っていないければ深く議論できないということになるのかなと思うんですけれども、どうやってその項目を決められるのか教えていただけますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

我々のほうで進捗点検を毎年やる中で、その年度の対象になるところであまり変化がなく、ご議論いただくネタがないようなところについてはこの一覧表で見させていただいて、大きな変化が起こっているようなところをピックアップさせていただきたいと思っています。

実は、先週の専門家委員会の中で、その変化のあるところはいいいけれども、よく頑張りました、よく進みましたみたいなどころばかり選んで説明しがちなんですけれども、進まない、困難になっているというような話も、何が課題で進んでいないのかということも大きな要素なので、そういう視点からも選んでくださいというお話もありましたので、そう



いうことも考えながらピックアップさせていただきたいと思います。

それで、ご議論いただく中で次の年も踏まえて、もう少しこういう視点で選んではというようなお意見がありましたら、その年のご審議の中でご指示いただければ、次の年に選ぶところについても反映させていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○平山委員

わかりました。1点コメントで、この委員会の委員になっていらっしゃる方は、市民活動ですとか生物環境のことにお詳しい方が多いので、人のつながりとか市民活動に関わるところも、少なくとも1つぐらいは抽出させていただきたいなというのは私の個人的な希望です。以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

はい、承知しました。ちょっと、きょうは例示で仮にこういうふうになりますよということをお示ししていますので、実際の点検のときにはそういう視点でさせていただきたいと思います。

○平山委員

ありがとうございます。

○中谷委員長

はい、平山委員、ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。どうぞ、ご発言ください。

○上田委員

上田です、いいですか。

○中谷委員長

はい、上田委員、どうぞ。

○上田委員

資料3ですけれども、今の重点のところもそうなんですが、その点検結果、一番右の端のところに載っているのは、点検結果というよりも点検結果の中の一つの事例ですよ。これではちょっと進捗がわかりません。例えば住民団体との連携、桂川クリーン作戦を実施した。桂川で実施したのが一つの事例ということで、たくさんの方が関わっていたよと。そういう評価の部分が全然載ってないんですよ。人数はこんだけありましたというのは載っているんですけれども、住民との連携の進捗がどう進展したのか、これ以

外にはどんなものがあったのか、あるいはそのことによってどういうぐあいに進展したのかという評価ね。例えば、その上の住民参加プログラムも水没ドア、水中歩行体験を6回以上したと。小学校で13名が参加し、防災体験学習を実施したとあります。だからどうなったんやと。これは対象の人が1万人おって100人したよと、この100人だけを載せているわけです。だから、小学校のほうは前に進んでいるとか、でも大人のほうはこういうのをやっていないとか、やっぱりそういうところがこの資料だけではわからないで、何か質問ばかりしなくてはいけないような、そんな感じがするんですけども、いかがでしょうか。

○中谷委員長

今の上田委員からのご意見に対していかがでしょう。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

おっしゃることは、ごもっともかと思えます。全体の点検結果の表のほうは一律並べてということになりますので、少し書き足りないところもありますので、もう少し評価も含めてということでございますので、点検結果の書きぶりは工夫したいなと思えます。

ただ、今、上田委員がおっしゃっていただきましたような詳細の検証みたいなどころについては、ピックアップをしながら重点的にご説明させていただく項目として、資料1のような形をつくって少しご議論いただけるようにして、ご意見をいただけるような形がいいのかなというのが今回の提案でございますので、全てにおいて詳細にご議論いただくというのは、なかなか時間の都合も難しいと思えますので、この表の中から選んだものを少し詳細に評価した上でご議論いただけるような準備をさせていただきたいなというふうに思っております。

○上田委員

その際に、選ぶというのについて、先に河川整備計画の策定をしたわけですけども、そのときに出ているいろんな意見がありますよね。それがもちろん改訂のベースにもなるわけですけども、そういうことを掘り起こしながら重点を選んでいってほしいなというぐあいに思います。以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

承知しました、ありがとうございます。

○中谷委員長

上田委員、ありがとうございました。

では、ほかの委員の皆様、いかがでしょう。

○小川委員

小川です、よろしいでしょうか。

○中谷委員長

はい、小川委員、どうぞ。

○小川委員

今、上田さんの意見と同様の意見になるかと思うんですけれども。環境のほうも、例えば資料1の「ヨドゼゼラの生息に適したワンドたまりを再生した」というものがありますね。何をやったかというのは書かれているんですけれども、それをやったことによってどう変わったのかというところ、今上田さんがおっしゃった評価の部分ですよ。以前はヨドゼゼラがいなかったのか、あるいはヨドゼゼラがいるたまりがあって、それを工事によって潰してしまうので、その代わりに再生して、それがうまくいったのか。その生息数はどう変わったかとか、それを行ったことによってどう変化したかという、そのあたりが欲しいなと思います。

資料3でも同様にアユのことが書かれていますよね。「3号井堰において水叩き部に迷入するアユを遡上させるために」というふうに書かれているので、改良を行ったと書いてあるんですけれども、これによってそれまで遡上していたアユの状況がどう変わったかという、そのあたりがぜひ情報として欲しいなと思います。以上です。

○中谷委員長

事務局からお願いできますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

調査内容、実施内容によって少し濃淡は出るかと思いますが、定量的に書けるもの、定性的にならざるを得ないもの、少しわからないので引き続き調査しますみたいなことになるものもあるかもわかりませんが、いずれにしてもそういうご指摘をいただきましたような視点も踏まえてご説明できるような工夫はさせていただきたいと思います。

○小川委員

ありがとうございます。

○中谷委員長

ありがとうございます。ほかの委員、いかがでしょう。

はい、松本委員、どうぞ。

○松本委員

須川委員が最初におっしゃられたことと関係があるのですが、このコロナ禍の中で現場を我々は見に行くことができないんですね。ですから、本当に写真の一部の情報だけだと、例えば河道掘削とか、現場がもう一つ把握できにくいのです。そういうようなこともあって、1つはコロナの状況がわかりませんが、ぜひ視察に行く機会を確保していただきたいというのが希望です。

それと同時に、前回のときに淀川の下流域の現地の映像、ライブ配信みたいな形でやっていただいた。あれは良く分かりました。だから、もし全員で見に行くことができないような場合は、ああいう形で紹介していただいたものを、一方でそれをちゃんとビデオで録画しておいていただいて、ホームページ上からそれにアクセスして一般の関心の高い市民も見られるというような形も取っていただけたらと思います。

もう1点は、先ほど小川委員等も言われていましたし、上田委員が最初に言われたことにも関係する内容です。私は猪名川をずっと見ていまして、例えば河道掘削あるいは樹木伐採、疎通をよくするための工事を各部分部分でされているんですけども、その評価についてです。疎通は良くなったけれども、その後を見に行くと、外来種の植物だらけになっているとか、あるいはヘイケボタルの発生地を配慮した伐採をしていただいたのですが、工事の後、どう生息地を保護できたのかということを誰がそれを検証するのかということが気になっています。誰かが見に行き行って調査し、河川調査事務所に報告を上げないと、その評価はできない。その評価自体も、このような会議の俎上には上がってくるのだろうかと思いつながり聞いておりました。

○中谷委員長

今の松本委員のご指摘に対して、事務局いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

現地視察の件、毎年やっていただいていたんですけども、ちょっとこういう状況であるということのもと、本当にご不便をかけていて申し訳なく思っております。ぜひ、来年度は現地視察を従来どおりしていただければいいなと我々も思っておりますので、状況が許せばご案内したいと思っております。仮にちょっと状況がかなわないという場合がもしこのまま続いたとしても、前回試しにやらせていただいたライブ配信とか写真とか、いろいろと見ていただけるような工夫は少しずつ考えていきたいなとは思っておりますので、またご協力のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、環境調査等々の検証の件でございます。詳細な個別事項の検証結果みたいなところをつぶさに全部ちょっとここでご議論いただくというわけにはいかないのですけれども。例えば、環境のお話でしたら各事務所の中で環境委員会等専門の先生方の知見も拝借しながらやっていることとは思いますが、情報共有ということもありますので、場合によっては、こんな状況でございますという情報を、重点的に選んだものの中で、共有したほうがいいよというのも前回までのお話にあったと思いますので、そういった工夫も少し、何ができるか考えていきたいなと思います。

○中谷委員長

松本委員、どうですか。いかがでしょうか。

○松本委員

今のお答えの中に出てきておりました環境委員会のほうですが、こちらとの関連性が気になっております。例えば、この箇所については環境委員のほうはどう把握され、どう評価をされているのかということについて情報がありません。環境委員会の会議も頻度が少ないみたいですが、そこでの情報がこの委員会にも反映するような資料を適切に出していただけたらと思っています。

○中谷委員長

はい、ご指摘ありがとうございます。今も松本委員からお話があったんですけど、利用面に関しても保全利用委員会という組織があったりしますし、何かその辺、流域委員会はこれはこれでということは当然なんですけど、やっぱり別のステージでいろいろ議論されていて、こういうことが進行中ですよ的なことがありましたら適宜情報提供いただけるといいなというふうに思っておりましたので、よろしく願いいたします。

○志藤委員

すみません、中谷委員長、よろしいですか。

○中谷委員長

はい、志藤委員、どうぞ。

○志藤委員

志藤です。進捗点検の在り方そのもの、河川を絞り込んで重点を決めてやっていくということそのものについては、僕はそれでいいと思っているんですけども。今回、大きく計画変更されている側面がありますので、そこに関する、今回変更したり、ある程度これ

までの計画の中で新たに加えたものに関しましては、ちょっとそれぞれの河川を丁寧に見ていくのに加えて、今ほど委員長のおっしゃられたほかの諸会議等もありますので、その状況も踏まえて数年は経過を見ていったほうがいいのかなどというふうには思うのですけれども。

今、提案されているものに加えて、今回整備計画を変更された内容については、数年間の経年で毎年見ていくとかいうふうなことをされたほうがよろしいのではないかなというふうに思うのですけれども、そこはいかがでしょうかね。

○中谷委員長

今の志藤委員のご指摘に対して、事務局のほうからいかがでしょうか。そこら辺、大きな固まりとしては、変更で大戸川ダムをゴーしますよというようなことにもなってきたわけですが、その実現に向けて多分いろんな作業をされているようなこともあり、また今言った大戸川筋だけに限らず、木津川、桂川において急いでやるべしというところがあって、そういうところも変更の整備計画で示されたわけです。おっしゃるようにローテーションのときでないと思えないとか、そういうことではなしに、そういう中でどれを重点ということになると、また先ほど来、委員の皆様からご指摘があるようなことになるのかもしれませんが、そこら辺は議論する中で適宜あそこはどうかということもあるかもしれませんが、事務局のほうからまたそういう観点で選んでいただいて情報提供をいただいくということも、両方うまくかみ合わせてやっていくかなというように感じだと思って聞いておりましたが、事務局のほうからいかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

整備計画を今回変更したところということになりますと、今委員長から少しお言葉が出ました大戸川ダムとかいう話もありましたけれども。例えば、桂川の検討の年に大戸川ダム、次の木津川の検討の年も大戸川ダムという感じで、毎年大戸川ダムのご報告をしていくという形になるということでしょうか。

あと、大きな変更というのは外力ですね。対象となる外力を大きく変更して事業メニューが増えている、目指すべき目標が増えているということになりますので、増えた部分の仕事というのは各河川全てありますので、そうすると毎年全ての河川について点検するみたいなお話になっていってしまうような気もするのですが、ちょっと、どういう視点で変更、追加になったところ……。

○志藤委員

ちょっと変更されたものがこの進捗点検の中にどういふふうに出てくるのかということ  
が、あまりイメージがつかないんですけれども。従来河川ごとにこれまで点検をやってき  
ておりますけれども、それは当初にできた整備計画に基づいての観点と内容でずっと進め  
ていきますけれども、今回初めてといいますか内容についての、外力のこととか大戸川ダム  
のこととかというのをつけ加えて変更したんですけれども。そのの部分に関して言うなら  
ば、そのの部分だけ切り取ってというようなのはできないんですかね、難しいですかね。  
ちょっと僕もやり方のイメージの案として、こういうものがこういうふうにできるという  
ふうにはイメージはついていないんですけれども。ただ、変更したものについての次の進  
捗点検というものが数年後になってくると、ちょっと変更した内容そのものについてのレ  
スポンス、我々の意識というのはちょっと離れてしまうような気もするので、ちょっとこ  
こに関しては今回変更したけれども、この1年を見てこういう状況になっている、ああい  
う状況になっているというふうなところを、そのの部分だけを切り取って今の個々の河川  
に加えて、情報提供でもいいんですけれども提案いただく、報告いただくというような形  
はできないものかなというふうに考えているんですけど。確かにおっしゃられているとお  
り、ちょっと難しいのかもしれません。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

追加になったメニューというのは各河川にそれぞれ、例えば治水でしたら河川の改修は  
全ての河川にあるんですね。そうすると、今までやった治水のメニューを毎年全てご報告  
していくみたいな形になってしまうので、ちょっと何をどうなってしまうのかというのも  
あるんですけれども。何かちょっとした節目ですね、例えば毎年ということではなくて、  
対象河川ではないところの事業であっても少し変化のある節目の点、例えば大戸川ダムの  
本体を発注しますよみたいなステージが来たときに、じゃあ、今年はこういうことになり  
ますとか、何々が完成しましたみたいなことを特出しでちょっと付加情報としてご紹介す  
るといふようなことはできるのかなと思うんですけれども。ルーチンで全て出していくと  
なると、ボリューム的にもちょっとすごい難しい感じかなという気はしますけれども。

○志藤委員

わかりました。

○志藤委員

お書きになっているのは、変更に絡んで流域治水というような新しい考え方に基づいて今回大きな変更をしているわけですが、それというのがこの整備計画のみが変更するものではなくて、さまざまな諸計画との連動のもとに進めていくということになっていますよね。それは、それぞれが計画とか、それぞれの協議会のところで進められていることというのは反映しながら多分この河川整備計画の中にも出てくるというふうに思うんですけども、それはなかなかぱっと見えにくい気がしているのですね。それを何とか、数年だけでもいいので各河川の中に落とし込んでいかれるまでの経過みたいなことが、今ほど成宮さんがおっしゃっているみたいに特出しみたいなので報告事項だけでもいいので、報告していただけるといいかなと。すみません、ちょっと今議論をしている内容と若干ずれてしまっているような感じがして申し訳なかったんですけども。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

今お話しいただきました流域治水なんかも、実は各部会ができていまして、大阪とか京都とか三重とか滋賀とか分かれていますので、それぞれの河川の対象となるところはそれぞれにご紹介していくということは可能かと思っておりますので、少し工夫を考えたいと思います。

○志藤委員

はい、わかりました。それで了解です。

○中谷委員長

ありがとうございます。今ほどのお話を聞いていて思ったのですけれども、例えば桂川の掘削なんて多分かなり長い期間続くんだらうという気がするんですけど、要は成果が出たポイントとといいますか、例えば、今、川上ダムでは試験湛水中ですよ。あれがいつから運用されることになるのかとか、あと天ヶ瀬再開発だってもう間もなく機能するというようなこともあります。

ちょっと別にお話をしようと思っていたんですけども、しゃべり始めたついでに申し上げますけど、要は、点検は確かに何をやったというのを定量的に見ていくという、それはもちろん大事なことなんだけど、それをやった結果、どういう効果を得られることになったかというところが大事なんだらうと思っています。それもわかりやすく表現できると思いますか、桂川はいつぞや危ない場面がありました。要は水が堤防を越えちゃったということもあったんですけども、例えば同じ雨が降ったときに掘削がこう進んでいたら越



えなくて済みましたみたいなことで、やっぱり事業を進めていた成果が出ていますよねということもしっかり表していく必要があるんじゃないかと。

よく洪水の後に、ダムなかりせば水位がここまで来ましたみたいな、ああいう感じでいろいろ進めてきた結果によってこういう成果が得られましたということもはっきりと定量的にできる部分はしていったらいいというふうにも思いますし、その辺、今のところはまた参考にしていただいて。

要は、せんだっての委員会でもライブ中継をしていただいた阪神なんば線の撤去の話も取り組んでもらっていますけども、橋脚がすっかり取れてというのは2年ぐらい先やったんですかね。そういう大きなエポックといいますか、その辺のところはまた併せて説明をいただくとか。あれもこれもということになりますとローテーションをやっている意味がないんですけど、その辺は適宜重点的なところを取捨選択していただいて。先ほど志藤委員の話にもあったんですけど、僕のイメージは情報提供といいますか、そういうポイントの情報提供を併せてやっていただくと、そういうことかなと思って聞いたりしておりました。ちょっと、これはコメントです。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

○上田委員

上田です。

○中谷委員長

はい、上田委員、どうぞ。

○上田委員

点検の今の話と関連するんですが、川と人とのつながりと環境、あるいは治水とか分かれているわけですが、例えば一つの事業で両方に影響するようなものがたくさんあると思うんですね。例えば、今私のところでは点野のワンドのところの閉鎖ワンドに水を入れるようにしようやと。入れるようにしたら、また外来種も増えるかなとか言いながら、環境委員会でも話をしながら、地域でそのワークショップをしながら公園とタイアップして、あるいは河川環境課とタイアップして事業をしていると。こんな場合に、ワンドの環境の改善により魚類が戻ってきたとか、そんな話が出てきますよね。そのことによって、そこへ行く人が増えてくるということが起こってくると思うんですね。

特にこの場所に関して言えば、守口の鳥飼大橋から枚方の枚方大橋までの間というのは、護岸ブロックのある河川公園やから、人々は水に手は浸けられないんですね。その区間の

上流や下流のほうは、ワンドがあっても護岸がない部分が多いので手もつけられると。そこでは、川と人のつながりが結構あるんですね。でも、川に近づけなく、つながりが薄いところでそんな工事を一つするだけでも、そこへ行く人は増えると。現に護岸を300mほど4mぐらいの高さの護岸をぶすつと撤去したわけですね。それで表面は土端の緩傾斜護岸にしたわけですね。今度、これから下にあるワンド、砂州の環境整備をしていくと。そういうときに川と人のつながりが増えてくる、そして環境も良くなるというようなことがあるので、そういう項目ごとに考査したことについても情報としてきちっと出していくということが非常に大事なかなというぐあいだと思います。このペーパーに出てきたところだけで議論するというんじゃない形のことを、ぜひ工夫していただきたいなと思います。成宮さん、よろしくお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

はい、ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりでして、今までちょっとそれぞれ項目ごとにぶつ切りでご説明していたところがありましたので、次回から資料1でまさにご説明していたところ、少し説明が悪かったかもわかりませんが、治水・利水・環境、人と川とのつながり、全部連関させた説明になるようにという趣旨で今回変えさせていただこうと思っていますので、いただいたご意見を参考にさせていただいて説明の内容を工夫したいと思います。

○上田委員

ありがとうございます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

委員の皆様、いかがでしょう。

○須川委員

よろしいか。

○中谷委員長

はい、どうぞ。

○須川委員

では、ほかの委員の方とかぶさる意見になりますが、例えば、資料1の4ページの「環境に配慮した工事施工」で、イカルチドリの繁殖期に配慮してということが左上に書かれております。桂川の場合、京都府でイカルチドリを新しい希少野生生物種にして京都府内

の河川全体の環境の指標ですね、砂礫州が残っているところはイカルチドリが普通繁殖していますので、そういう形で見えていこうというプランが今進んでいます。これは京都府のプロジェクトです。

京都府に関わる場所というところ、桂川も木津川もかなりたくさん関わってくるので、例えばイカルチドリを通してどうなっているのかと。その中の一つについては、こういう環境に配慮した工事もされているという、これはいいことだと思うのですけれども。でも、イカルチドリというのがほかの河川にもどう分布していて、その保全の状況が本当にどうなっているのかというのが先ほど上田委員が言われた点検結果だと思うのです。あるいはヨドゼゼラにしてみても、河川全体にどう分布していて、ここについては配慮した、工事したけれども、全体としてどうなっているのかという、そこなのです。

京都府の多くの野鳥観察者に情報を提供してもらう上では、先ほど言いました河川管内図の距離標があると情報を共有するのに非常に便利だし、それでまた河川管理者との間で、ここはイカルチドリがいるという情報を相互に共有することもできます。そういう意味で先ほど冒頭に、そういう地図情報が重要だということを言いました。

それから、松本委員とは猪名川のことで前回ちょっとやりとりがあったので、気にしていますが。流域治水ということでは、松本委員は前回ため池の重要性を言っておられました。ため池は、実は農業サイドのほうできちっとしたデータベースでため池情報が公開されています。その上に立って我々は重要性についていろいろ議論ができます。たとえばその上にどのようなカモ類がやって来ているかとかの情報をまとめることもできます。そういう議論をするときにとても便利です。

同じことがやっぱり河川についても言えると思います。河川の情報それぞれの地域ごとの人々が情報共有していくときに、先ほど冒頭に言いました河川の位置表示というのは非常に重要な手がかりになります。その中のいろいろの情報を俯瞰して見ていったらいいわけです。

○中谷委員長

須川委員、ありがとうございます。今の点に関して、事務局からお願いできますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

先ほどからご指摘いただいています取り組み状況の資料のつくり込みということかと思っておりますので、いただいたご意見を踏まえ少し工夫してみたいと思います。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。松岡委員、どうぞ。

○松岡委員

資料1の1ページ目の桂川の治水上の目標についてとのことですが、いろんな説明を聞いているのに、災害もいろんな形で大きく変化してきているんですが、流下させることが大きな目標になっているみたいな感を受けます。安全に流下させるということも非常に大事なんですけど、いろんな能力を持った上で普通の状態に戻すのに、もう少し緩やかに安定的に戻すことが考えられないかと。これは、多分環境に配慮も必要な領域になると思うんですが。それがやっぱり見えてこない。環境に配慮した復元が見えてこないというところにあるんじゃないかなと思うんです。

地元ですので、ちょっと余談ですが、姉川ダムもまさか水が止まるなんて思ってなかったのに、十日余り姉川の水が止まりました。生物のアユに依存している私たちにとっては代替がきかないんですよ。1年の間に一度こういうことが起こったら、生き物なんかになると復元する余地がないようになる、そういうような大事な場面なんです。そういうおそれがあるんで、いろんな開発をされる、良い方向に事業を進められるんでしょうけど、やっぱり環境に配慮できるやり方ができないかなと。そういうなんがこういう書面上に何らかの形で書き込めないでしょうかと思います。以上です。

○中谷委員長

松岡委員、ちょっと今のお話の中での確認なんですけど、姉川でというお話があったんですが、それはことしの雨が少なかった時期に、高時川はよく瀬切れするんですけど、姉川もそういうことになったということでもよろしいですか。

○松岡委員

はい。ほんで、姉川が切れるのは想定してなかったんです。まさか、姉川は安全やと思って、水が確保されると思ってましたから。高時は切れることは当然頻繁にあります。

○中谷委員長

だんだん細かい話になってあれですけど、要は姉川が切れるということは草野川も水が少なかったということですか。

○松岡委員

はい。それで姉川のダムの放水もできなかった、十日余りやったと思うんですが。

○中谷委員長

要はダムからも補給できなかったということですね。

○松岡委員

そうです。これは代替がきかないんで。生き物にとったら、やっぱり致命的やったと僕は思ってます。

○中谷委員長

滋賀県内でも渇水に関係する会議が開かれたりとか、一時期急激に下がってきたという経過があったんですけど、そういう雨が少なくなるときのどうしようという、そういうときにダムにたっぷりたまっていれば補給とか、そういうことは当然できるんですけど。ただ、自然の河道でいうと今のお話のところを本当にうまく解決しようとする、なかなか難しい面があるなと思ってお話を聞いていたんですが。ただ、そういうことが一度あると魚にとって、もちろん魚に限らず周辺の生物も含めてなんですけれども、結構大きな影響が出るのは間違いないだろうということなんです。

例えば淀川の下流のほうでいう、水が減ってきたとしてもワンドがあったりとか逃げ場所があるというような状況とはまた、桂川のさらさら流れている的な河道であると、なかなかそういう状況も得がたいという面もあるでしょうし、そこはなかなか難しいなというふうに思っています。事務局のほうから何かお話がありましたらどうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

なかなか難しいお話をいただいていると思っていまして、自然現象の中で気候変動も踏まえて大きく振れ幅が変わってきているという話の中で、自然の環境も激変していくんじゃないかという話を一つおっしゃっていただいているのと、それから桂川のところでお話がありましたが、改変を緩やかにできないかというお話をいただいたと思います。

今画面がちょうど出ていますけれども、中ほどのところ、ちょうど真ん中あたりだと思うんですけど、「大規模改変をふまえた河川環境のモニタリングを行ったうえで、工事の施工を実施」といったところもございます。ここは、従来から桂川は大規模な掘削をやっておりますので、掘削に当たっては治水上の能力だけではなくて、最初に松岡委員がおっしゃったような治水の能力ということだけを念頭に置くということではなくて、一緒に環境も少し良くなる、もしくは改変を緩和できるような形がないのかということで、学識の先生方のご意見もいただきながら、それから住民の皆様とワークショップなんかもやりながらやってきているところがございますので、この方向性は変えずに今後もモニ

タリングをやりながら少し一緒に考えていきたいなということでは思います。

進捗点検も、そういった視点から環境・治水、それぞればらばらなご説明をするんじゃなくて、連関させて説明するような形に変えていきたいと思っておりますので、またこの中でご意見をいただけたらなというふうに思っております。

○中谷委員長

松岡委員、いかがでしょう。

○松岡委員

ちょっとつけ加えですが、渇水の時降った途端に琵琶湖は1日に5cmずつ増えて、すぐ復元する能力があるんですから、もう少し緩やかに復元も、元へ戻す方向も操作ができると思うんですが。やっぱりもう少し緩やかに変化させるという配慮ができないかなと思います。以上です。

○中谷委員長

松岡委員、ありがとうございました。渇水になるとどんどん水位は下がるは、降ると一遍に降って今度はまた琵琶湖周辺の浸かりぐあいのことにも何か影響があるようなことになるし、そうすると洗堰の操作というのは非常に難しいところはあるんですけども。今、松岡委員ご指摘のところは、できるだけ緩やかにということで、当然治水面もそうですし、環境とのバランスをとった対策を取っていくということですので、そういう自然現象をいかにそれを穏やかにというと、何か一言では言えませんが、できるだけ工夫して取り組むという、そういうところに尽きるのかなというふうに思って聞いておりました。

松岡委員、よろしいですか。

○松岡委員

はい、ありがとうございます。

○中谷委員長

ありがとうございます。

では、ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

○小川委員

小川ですけど、よろしいですか。

○中谷委員長

はい、どうぞ。

○小川委員

今、松岡委員がおっしゃった桂川の掘削というのは、規模が大きいですので私も以前から何度も申し上げているように非常に気になる工事なんですね。ちょっと先ほど申し上げた意見とも関連するかと思いますが、例えば今映していただいている資料の中に、治水事業の進捗はパーセントで示していますよね。恐らく目標があって、その目標に対して何%進捗したのかというのを示せるわけですけど、環境についてはこういうことが非常にしづらいとは思いますが、これに近いことをする必要があるので、これに近いことをする必要があるように思うんですね。

例えば、淀川水系の中で木津川、宇治川、桂川とありますが、生物多様性で見ると桂川はやっぱり群を抜いて高いんですね。この川が河床掘削によってどう変わるかというのは、しっかり見ておかないといけないと思うので、少なくとも現状維持というのか、今の桂川の生物多様性を維持することを目標として、それに対して行った、当然河床掘削したと同時に環境に配慮した施策を何かやったなら、それによって河床掘削する前の状態と、その後の状態がどう変わったのかという、少なくとも現状を維持できるような目標を立てて、それを点検しながら進めていくことが、これは桂川を例に挙げましたけれども、どの河川のどの環境においても必要ではないかなと思うんです。言うのは簡単で、目標を設定するのは難しいとは思いますが、いかがでしょうか。

○中谷委員長

ただいまのご指摘に関していかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

はい、ありがとうございます。先ほどから出ています点検に当たっての検証・評価の仕方と説明ぶりというところのご意見かと思っています。

すみません、ちょっと釈迦に説法みたいになってしまいますけれども、環境の評価・目標のゴールをどう決めるかというのは、なかなか難しいお話で、これがいいという形がわかっているならば、そこに向かってという形になるんですけど、様子を見ながら、モニタリングをしながらということなのかと思っていますので、やっぱり工事をやってみて、反応を見てというところはどのように残るのかなと思いますので、最低限こんな配慮をしました、やった結果はこうでしたみたいな話は、何かお話しできるようなことがあるのかもわかりませんので、どういったお示しの仕方ができるのかは悩んでみたいと思います。

○小川委員

ありがとうございます。例えば、生物であれば生物の生息状況がどう変わったかという

ような、それだけでも何か示せるとは思うんですね。だから、工事前の生息状況を押さえておいて、それがどう変わっていくかというところを見ていくことが大事なかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

ちょっと今のことに関係してなんですけども、前回の資料でも示されていました桂川の掘削のエリア。縦横比の違う図面だったので、縦向きにかなり大きいエリアとうかがえるんですけど。今のお話に関係するんですが、例えば生物相をいろいろ調べて、横方向だけでなしに縦方向もどれぐらいの範囲をやってモニタリングをして、それを次の工事の進め方に反映させるとか、多分ああいう大規模なところが短期間に一発で仕上がるというふうには思えませんので、何か段階的に進めていくということになるのかなと思うんです。

そういうときに水辺の連続性とか、そういうことを考えて、横方向ももちろんですが、今も言いましたように縦方向の距離も適宜工夫して、まあ予算の都合もありますので、なかなかすっきりと割り切れる状態にはならんかとも思うんですけども。そういう進め方の工夫、当然それも環境委員会なりで議論されていることもあるのかなというふうに思います。今考えられるいろいろな要素を踏まえた上でやって、モニタリングをして、次の施工の段階に活かしていくとか、そういうことかなというところで、どういうやり方をしてというのは、もちろん進捗点検の中で紹介いただけると思うので、そこはまたいろいろ専門の委員さんからのご意見も踏まえてという、そういう進め方を繰り返していくという、そういうことになるのかなと思って聞いておりました。

続きまして、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。松本委員、どうぞ。

○松本委員

すみません、先ほどから何回か手を挙げさせていただいてたんですが。

○中谷委員長

すみません、失礼しました。

○松本委員

要は点検結果のところ、最初の議論に関わるわけですけども、点検結果のところに評価がないといけないと思います。これをどう評価するのかというのは一番大事なところで、税金を使って工事をするわけで、それが治水面ではどういう効果があったというのはある程度数値で出てきたりしますが、環境にこういう悪影響を与えたとか、あるいは、こうい



う配慮をした結果これぐらいで環境が維持できたというような評価をすることが大事だと思うんですね。また、それが一番難しいところだとも思うんですが。

コストがかかることではあるんですけども、先ほど小川委員も触れられていたようにモニタリング調査、これは、コンサル等に発注する予算も、大規模な場合はある程度当初から設定をする。ただ、コンサルさんがされるのは限られたポイントですので、その流域を見ている市民団体の調査、その他いろんな情報を一緒に合わせて評価する資料として、各河川事務所さんのほうが集約していただきたい。そこに、もうちょっと力点を置いていく、力を入れていくという行政スタイルの変更といたしますか、これをしていただく必要があるんじゃないかなと思うんですね。

河川事務所さんから最近の環境についてどうかということを経地域の市民団体に何か聞かれることってまずないんですね。そういったところにやっぱり職員の方、調査官の方になるんでしょうか、もう少し仕事として力を入れていただく。そうしないと正しい点検結果、本当に意味のある点検結果になっていかないんじゃないか。そういうのを挙げていただくことによって、我々もそれを見せていただいて、なるほど、こういうような評価ができるんだなということが言えるんです。いまいただいている資料からだけでは、果たしてそれで良かったのかどうか、判断できないところがあります。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○上田委員

はい。

○中谷委員長

はい、上田委員、どうぞ。

○上田委員

今の意見と非常に関連するんですが。市民団体の評価、今の話であれば松本委員のそこで聞くという話があるし、この河川法の改正で川を行政と市民でつくっていくんやというのが市民参加を入れ込んだ新しい河川法の改正だったと思うんですね。そういう意味では、人の意見を聞いただけで、環境委員会とかの意見を聞いただけで行政が川づくりを進めるというだけじゃなしに、市民と一緒に川づくりを進めると。データは環境委員会からもらっているかもわからないですけども、同じことを市民にもらって、同じ意見やからいいわじゃなしに、それと一緒にどういう川づくりをしていこうかということを決めていくというのが河川法の趣旨やったと思うんですね。

そういう意味では、そのことによって市民団体や市民も一緒につくってんねんなどいうことで川に愛着がわくということになって、川と人とのつながりがつなると、ここが一番大事なところであってね。遊ぶ場所をつくったから市民が来たよと、そういう意味で川とのつながりではないんです。つくる段階での川と人とのつながり、そこが非常に重要なところで。例えば、自分の地域の小さい小川をどうしようかという話を市町村や自治会と話をやって一緒につくったら、非常に愛着がわくと。このことがこの大河川においても必要やということやと思いますので、今の話は重点的にちょっと考えていただきたいなというぐあいに思います。以上です。

○中谷委員長

はい、上田委員、ありがとうございました。

○平山委員

平山です、よろしいでしょうか。

○中谷委員長

はい、どうぞ。

○平山委員

今のお話に関連するんですけれども、これまでの皆さんがおっしゃっていたことは、事業を実施したことによる生物の生息環境の変化をちゃんとモニタリングしていくべきだということかと思います。それと併せてなんですけれども、人の参加がどれくらい広がったのかですとか、人の意識がどういうふうに変わっていったのかというのもモニタリングはできるはずで、そういうものも一緒に見ていく必要があるんじゃないかなというふうに私は思っています。生物環境がどう変わっているかというのと、人の意識がどう変わっているかというのを両方見て、一緒に川づくりができるということだと思いますので、その辺をやっていくのが大事かなと思っています。

人の意識とか心理構造というのは、測る方法はいくらでもあるんですけれども、生物のモニタリングのように毎年同じように測るということはあまりされていないと思います。川づくりに対してどれくらい参加が広まっているのかとか、そういうことに関わりたいと思う心がどれくらい変わっているのかというのを1年に1回が難しければ2年に1回、3年に1回でもいいので定期的に取りっていくということは変化を見るために必要なと思います。どこを目標とすればいいかわからないのでモニタリングする必要性がわからないと言われるかもしれないですけども、先に目標があるんじゃなくて、同じものをずっと取

り続けるということは大事な事かなと私は個人的に思います。以上です。

○中谷委員長

ご意見、ありがとうございました。

今のお話に関連することなんですけど、要は人とのつながりの中でモニタリングなり何か今の時代ですから、その方法をうまく工夫すればそういう意識というか、そこら辺はかなり集まるんじゃないかなと思って聞いておりました。

実は、川とは全然違う話なんですけどね、下水のマンホールが老朽化していて、管理者は困っているので調べたいが数が多い。そうすると、今の時代ですからSNSか何かで市民に呼びかけたら、もうすぐにデータが集まっちゃったよみたいなことがあるので。

例えば、先ほどの須川委員の話とも連動するんですけども、今写真を撮ったら勝手にGPSで位置情報が入ったりするんで、何か大上段に構えて、さあこれの意識調査をしますというようなことが基本にはあるんですけど、そこら辺を工夫すれば今の時代、かなり情報というのは集まりやすいんじゃないかなというようなことも思っています。

それは、今やろうとしている流域治水とか、そういうところにうまくつながってくると思うんですね。だから、環境は環境、それはそれ、防災は防災という別々ではなしに、そういうふうに川に意識を持っていますよと。そしたら、そういう情報に乗っけて、ここはこういう危ない状況にありますねと。例えば、今浸水想定区域図をばっと広げて、さあハザードマップですよというようなことよりは、もうちょっとこまめに地域の皆さんに、その場所に合ったような情報をうまくお知らせする。その代わりに、またお住まいのところから川を見たときに、こういうふうになっているねと。例えば鳥が好きな人であれば、こういう種類がいて、見つけたよみたいな情報も集まってくるとか。

ちょっといきなり大ざっぱな話をしてしまいましたけれども、何かそういうところではやりのツールをうまく工夫することによって何かうまく、今、平山さんもお話をされたような情報もうまく取れていくんじゃないか。例えば、河川レンジャーさんにある部分、そういうところをお手伝いいただくとかいうことも考えられますし、そういうようなことを思って聞いておりました。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

○須川委員

よろしいか。

○中谷委員長

はい、どうぞ。

○須川委員

ちょっと細かいアイデアみたいな話をさせていただきたいのですが、まず、この地図で結構です。これから河川ごとに毎年紹介されるので、最近ならドローン動画を撮影することは容易だと思うので、それぞれ対象となっている桂川の直轄区間の0.0kmからそれぞれ1kmごとにずっと遡上していったものを皆さん共有させてもらって、それもオープンにさせていただけると、先ほど言いました河川管理者が持っている位置のイメージも含めて動画の中に映し込むことは簡単ですので、イメージも5分ほどでみんなが共有できると思うのですね。それぞれの年度の冒頭にそういうことをやっていただけるとうれしいなど。桂川ならば桂川について、そういう動画を作成していただいて、そしてそれぞれの場所の話に入っていくと。これはアイデア1です。

それから、先ほど小川委員が言われたこととちょっと関係するんですが、例えばイカルチドリというのならば、この中に例えばイカルチドリが営巣可能な砂礫州がどのように分布しているかという、それが経年変化もあって、もちろん改修とかいろんな事業があって維持はできないものなのですけれども、その実態というのを知ること自体はそんなに難しいことじゃない。さらに、地域のバードウォッチャーとかがイカルチドリが繁殖している可能性があるのは、この年度はこうだという情報が、多分それは容易に出てくると思うんで、それを共有しながらそれぞれの配慮をしている事業も紹介されていくといいのじゃないかと。

もう一つ、前回の後、私は猪名川の探鳥会の指導をすることになったので、松本委員にいろいろ伺ったことも含めて現地の一部区間を見ました。そうすると、非常に河川改修が盛んな地域で、その参加者にもいろんなことをネットには載っていたので説明はしましたが、1.1倍のことでいろいろ国交省さんが事業をしていると。それから、こことここは何川の合流点でいろいろな経過があつてとか。

でも、それを説明する看板というのが河川にはまるでないのです。多分この赤く塗っておられるようなところに、そういう看板があるのかどうか、まずどういった必要があつて事業を進めているのかということや地域に伝える姿勢がそもそもあるのかないのかという、その辺の点検というのが非常に重要なんじゃないかと。

もちろん、その次に私たちの立場である環境面についての看板も欲しいのですけれども、取りあえず予算を重点的に、こういう必要があつてやっているんだということを地域のそ

のそばを通りかかる人にアピールする仕掛けになっているのかどうかという、その点が、猪名川を見ていて非常に気になりました。以上です。

○中谷委員長

ありがとうございます。一番の後のほうでおっしゃった広報なんかでは、例えばQRコードを使って皆さんにスマホで見ってもらうとかいろいろ。

○須川委員

詳しい情報はQRコードもあって見ってもらう得るような看板があるといいと思います。

○中谷委員長

ええ、簡単にいけると思うので、どうでしょう。また、いろいろそういう方面も工夫いただいてというようなところですかね。

○松本委員

よろしいですか。

○中谷委員長

松本委員、どうぞ。

○松本委員

須川委員がおっしゃっていただいたことは、以前の流域委員会のことからもずっと言ってきたことでもあるんです。猪名川流域は、流域人口が非常に多くて、猪名川が非常に自然の遊び場になっているという、そういう貴重な市街地の中の自然のオアシス的な面があって、たくさんの市民がそこで遊んだり、あるいは生き物を採取したりとかしているところでもあるんですね。そこに突然工事が始まって。それはちゃんと調べておればわかることなのでしょうけれども。いつも心地よいと思っていた自然が激変するということを何回も経験してきました。

どう説明をしようか思案しておりましたが、今回疎通をよくするために樹木伐採がかなり進みました。その地域については、先ほどからも申し上げたようにヘイケボタルの生息地になっていたところなんです。それ以外にも山菜採りに来ている方が何人もおられて、クサソテツ、通称コゴミと言われている群落がありました。恐らくこの前の樹木伐採のためにブルドーザーが入りましたので、その群落は壊滅しました。

工事の後を見て回り、きっと残念に思っている人たちがいるんだろうなと思いました。事前にそういう工事が入ることがわかっておれば、別の場所に移植するなりできたかもしれません。ですから、どうやって地域住民、特にそれを利用している人たちに工事

の情報を提供できるのかなと考えています。その情報を伝えることが、工事の意義についても関心を持ってもらえることにつながると思います。本当に住民にとって必要な工事をやっているんだ、ただただ自然を壊しているんじゃないよというあたりを知ってもらう重要なポイントになると思っています。

ですから、ちゃんとホームページに載せてありますよ、見ておいてくださいね、だけではなく、地域の学校に対してとか、いろんな情報提供の働きかけをしていくというところにもっと力を注いで欲しいと感じております。

○中谷委員長

はい、松本委員、ありがとうございました。そういう広報的なところを満遍なく全てに行き渡らせるということはなかなか難しいことかもしれませんが、反面そうやって川に興味を持っていただいている方にとっては、適宜適切な情報提供というのは当然のことながら必要でしょうし。そういう面では地域に河川レンジャーさんがおられるでしょうし、また、この流域委員会の役割とか、別の環境関係の委員会とかも当然あるでしょうし、その辺がうまくじわっと広がっていくことが、しつこく防災面にどうのということばかり申し上げているんですけれども、流域治水とかのことをやろうとするのであれば、当然何かそういった広がり、先ほども言いましたけれども、これはこれ、あれはあれはではなしに、全部つながっていますよと、そういうことかなと思っているんですが。

○松本委員

ちょっとだけ補足をいいですか。

○中谷委員長

はい、松本委員、どうぞ。

○松本委員

すみません、先ほど言ったのが言葉足らずで補足させてください。日ごろ利用されてる人たちは、川はよく見られています。ホームページはなかなか見てられないないかもしれませんが。ですから、河川敷にいつからこういう工事が入りますよ、こういう理由で洪水防止のための工事ですというような標識を立てておいてもらう。看板を立てておいてもらうのは、意外と効果があると思っています。かつてワンドの工事をされるときに看板が出たことがあります。それは行くたびに目にしました。ちょっと説明不足かなという感じはしましたけれども。だから、現場にそういうものを一般市民に見えるところに掲示いただくというのは、すごく効果があることじゃないかなと思いました。先ほど須川委員がち

よっと触れておられましたけれども、そういう形は有効だと思います。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。今もお話がありましたように、当然何のための工事かというところが大事やと思いますし、その辺は多分工事を発注する際も、そういう経費というのは一定入ったりしていると思いますので、川へ関心をというようなところは、もう以前からずっと言われていたわけですが、そういう機会をうまく利用してというようなところですかね。事務局から今ほど幾つか出ていた件に関して何かございますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

ご意見、ありがとうございます。進捗点検の手法というよりは、もう河川整備計画の中身ですね。環境調査の手法ですとか、住民との連携手法ですとか、それから工事の影響の軽減方法、広報の在り方、やり方みたいなお話についてさまざまご意見をいただいたと思っておりますので、取り組みを進める中で参考にさせていただけたらなと思っております。

広報のところも、今委員長がおっしゃっていただいたように、事前に看板の設置をしたり、近隣にはビラを配布とか、いろいろと現場で工夫はやっているところがございますけれども、目に留まらないということはやり方が少し悪いというところかもわかりませんので、さらに工夫できるように頑張りたいと思っております。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。よろしく願います。

ほかにいかがでしょうか。今も調査官からお話がありましたように、進捗点検の結果をどうやという議論ではなしに、中身的にはどう進めていくのというようなこともあるんですけども。当然それはこういうふう目標を立ててやります、やった結果こうでしたというのが点検なんです、やっぱり、そうしたらその途中どういうふうに進めてきてこの結果になったのというところの理解も大変大事やと思いますので、そういうところでまたいろいろ皆さんのご意見を聞きながら進めていただければなというふうに思いますが。

委員の皆様、いかがでしょうか。はい、上田委員、どうぞ。

○上田委員

今の話をずっと聞いておまして、特に思うのが、例えば桂川、この場合であれば樹木伐採であったり、砂州が発達していたりというようなことやと思うんですけども。そういう樹木の多いところも、あるいは砂州も、これは道路や公園、あるいは市民会館なんかと同じような社会資本としてやっぱり見るという視点が個々の職員さんにも必要かと思

ますし、市民にも必要かなと思うんです。そういう社会資本の改変をするに当たっては、こんなことが大事やでということを考えていかないといけない。

治水上の問題で伐木、中央からの予算がたくさんついたというだけでどんどん切っているわけですがけれども、そういうところにはどんなことがあるのかという、これは社会資本の一つとして見ていくということが大事かなと。そうすることによって、いろんな配慮も生まれてくるだろうし、今の看板の話も、やっぱりやっておかないかなということも出てくるやろうなというぐあいに思います。

この伐木で言えば、流域治水そのものがオール水系で市民の末端から役所まででやらなくちゃいけないということですね。そういう意味では、ぜひそういう見方をするというのを一人一人が心がける。それによって公共事業をどういうぐあいに進めていこうかという、そんな視点というのが、視点を変えて見るということが大事かなというぐあいに思いますので、いかがでしょうか。ちょっと大きな話になって申し訳ないんですが。

○中谷委員長

上田委員からご指摘がありましたけれども、今の点に関して、事務局、もしありましたら。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

はい、ちょっときょうは整備計画の中身をどうこう、ここでこうしますという話ではないのかもわかりませんが、いただいたご意見を参考にさせていただいて進めさせていただきたいと思っています。

○中谷委員長

よろしくをお願いします。

○平山委員

すみません、平山です。

○中谷委員長

はい、平山さん、どうぞ。

○平山委員

今おっしゃたことで、ちょっと気になったことなんですけど。河川は公共的なもの、社会資本として住民と河川管理者と一緒に見ていきたいと思いますというのであれば、例えば工事をするのが決まりました、伐木することが決まりましたよという、そのお知らせをするというだけでは、多分そういう川づくりにはならないんじゃないかと思っています。本



来であれば、「ここをこういうふうに伐木しようと思いますがどうでしょうか」というような、一定のパブリックコメント期間のようなものがある、多分河川管理者の方からすると事業のスケジュールがあるので、それを反対されたり、できなくなると困るということはあるかもしれませんが、それを踏まえた上で何かアクションをいただくということが河川管理者と利用者がつながるきっかけになるんじゃないかなというふうに思いました。そのリアクションを受け取らないと、利用者がどこに価値を置いているかとか、何を大事に思っているかというところがキャッチできないんじゃないかなというふうに思うんです。

なので、これまでの情報提供の仕方とかパブリックコメントの聞き方というのとは少し違いますけれども、その辺を少しずつでもやっていかないことには、一緒に川づくりというのは難しいんじゃないかなというふうに私は感じました。コメントです。以上です。

○中谷委員長

はい、平山委員、ありがとうございます。大変大事なご指摘やと思うんですが、おっしゃったように事業のスケジュールとかもありますので、それは多分河川管理者もいろいろ苦労されている面もあるのかなと思っておりますが。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。ございませんか。

○松本委員

しつこいようなんですけども。

○中谷委員長

はい、松本委員、どうぞ。

○松本委員

今日は、本来は進捗点検の話なので、ちょっと細かい別の内容に入ってしまった感じがしますが、やはりいかに流域住民に知らせるかは重要です。広く知らせるということが大事なんですけれども、そこに興味を持っている人にどうアピールするかということがすごく大事で、それには現場での立て看板というのがすごく有効だということが先ほど言いたかったポイントなんです。そこに、何のための工事で、例えば平山委員が言われたように、いついつまでこういう工事をしようと思っているんだけど、ご意見のある方はここまで連絡くださいとか連絡先なんかを書いておく。それは結構見るんですね。一番そこに興味を持っている人たちにアピールしないといけない。そういう人たちがわざわざホームページを見るとか、流域に配られているビラとかを見ているとは限らないんです。

だから、看板というのはすごく有効だなと思っていて、いろんな連絡のやり方としまして、そこにちょっと工夫をされたらいかがかなと思います。

そのことだけ河川管理者さんのほうに、ぜひ申し上げておきたいなと思います。すみません。

○中谷委員長

松本委員、ご指摘ありがとうございます。

ほかに委員の皆様、いかがでしょうか。

○平山委員

すみません、ちょっと追加なんですけど。

○中谷委員長

はい、平山委員、どうぞ。

○平山委員

確かに本日の資料で提案された進捗点検の進め方というところから話がずれているかもしれないですが、私としては、この進捗点検にどういうふうに市民の視点を入れていくかというところが大事じゃないかなというふうに思っていますので、この委員会での議論だけで終わりだけではなくて、もう少し広がりを持って利用者、市民の方がどういうふうにその川を見ておられるかということも、その点検に入れていければいいなという感覚でお話ししています。以上です。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。進捗点検そのものに係るお話は出してきましたし、これも進める中で、やっぱりここはどうかということも当然出てこようかとも思いますし、あとその際には最後のほうでいろいろ出ていました、松本委員、平山委員からもお話がありました、そういう観点でいかに地域へどうやと。その際には上田委員もおっしゃったように、市民との協働というところも大事というところではあるなと思ってお話を聞いておりました。特にないようでしたら一応きょうの議題にあります「進捗点検の進め方について」というところは、一旦ご意見をいただけたのかなというふうにも思っておりますが、どうでしょうか。もうちょっと言っておかないと駄目というようなことがありましたらお伺いいたしますが。

○上田委員

はい。

○中谷委員長

はい、どうぞ。

○上田委員

進捗点検の話は今やってきたわけですが、平山さんが非常に突っ込んだ話をされていますので、このことは非常に大事ですので、ちょっと意見を言っておきたいなと思うんですが。

協働をすとか、市民の意見を聞く、パブリックコメントで聞くとか、そんなだけじゃなしに市民と一緒にやってつくることが大事。そうすると、ワークショップとか、そういう協議会を設けながらつくっていく、川づくりをしていくと。これは流域治水も同じ意味で動き始めて、まだ始まったところですが、川づくりのハードの整備についても、市民団体や市民がこうしてほしい、ああしてほしい、あるいは河川レンジャーがそんな要望や提案の話を聞いてくるんですけども、市民が参画するそのステージがないんです。これは、この間の整備計画のときにも何度も言いましたが、行政が市民と一緒にやって市民の意見を聞きながらどうしていこうかというようなことを協議したり、あるいはワークショップの場等で地域や地先の市民と一緒に話をして、その結果こういう計画にしていこうかという、そんな参画できるステージをつくらないと。

なんぼ市民がいろいろ言っても、市民の意見は、これは環境やから環境委員さんの意見を聞きましよう、あるいは鳥の専門家の意見を聞きましよう、魚の専門家の意見を聞きましようというところで専門家の意見やアドバイスを聞きながら、行政が主体になって計画し川づくりをやるとなってしまうと、市民と一緒にやれない。市民は、勿論ある意味でまだらの知識しかないわけです。我々も偉そうなことを言うてるけど、まだらの意見しかないのは当然です。その人らと一緒に計画づくりなどの話をするときには、専門家もそこへ入れながら、環境委員会の先生の話も一緒にそこに加味していくとか、こんなような形の市民参加ができる川づくりというのは、やっぱりまだ全然できてないなと思うんです。

全国的に見たら、あちらこちらでそんな一緒に官民協働する川づくりをやっています。だけど、ちょっとこの淀川とかでは、そこまであまり進んでないんじゃないかなというぐあいに、事例もあまりないよう思います。市民がやっていることを支援などバックアップするというようなことはあるんですけども、その辺を根本的に変えていってほしいなというつもっています。以上です。

○中谷委員長

はい、上田委員、ありがとうございました。

というところで、ほかの委員さん、いかがでしょうか。進捗点検というようなことに関しては、大方ご意見をいただいたかなと思いますし、最後に上田委員から川づくりの根本的なところですね、河川法も改正されて市民の意見を聞きながら川づくりをしましょうというところになってきているわけで。ただ、一朝一夕には恐らくいかなくて、当然そういうことができる場所、そうでない場所があるかと思えます。

そうしましたら委員の皆さんからいただけたということで、きょうはこれぐらいにさせていただいてよろしいでしょうか。当然、言いましたように進行計画の中でまたその場にふさわしい意見なり、また、そうした経験をほかの川にも生かして、ローテーションは一応お示しいただいていますけれども、そういうところを基本にこれから進捗点検というところに流域委員会、地域委員会として当たっていければなど思っております。

そうしましたら、私の役目は一旦ここまでとさせていただきます、事務局にお返しします。

### 3. 閉会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 森田）

中谷委員長、どうもありがとうございました。

では、閉会に当たりまして、河川調査官から一言ご挨拶をいただきます。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 成宮）

熱心なご議論をどうもありがとうございました。

進捗点検のやり方、それから実際に河川整備計画を進めていく上での重要なご意見をいただいたと思ってございます。ご意見を踏まえまして進めさせていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 森田）

それでは、本日の議事録につきましては、事務局で取りまとめて、各委員にご確認いただいた後にホームページで公開させていただきます。

では、これをもって淀川水系流域委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

[午後2時45分 閉会]